

東九州地域の歴史地理性と幕藩体制

——譜代大名と天領の配置を中心として——

後藤重巳

(一)
九州地方における近世大名領国の成立史に目を向ける時、そこには大きく四つの時期を設定することができる。

まず、その第一期は、天正十五年（一五八七）の、豊臣秀吉による島津氏討征を以って完成する九州の平定の時期、第二期は、文禄三年の豊後大友氏の除封の時期、その第三期は、慶長五年の関ヶ原戦の終結にともなう徳川政権の確立期、そして第四期は、寛永期以降の分散的な大名配・転封が行なわれ十七世紀中を通すやや時代巾を有する期間とである。

第一期は、島津氏及び大友氏の対立するいわゆる「豊薩戦争」の戦後処理によって、大友氏の支配下にあった東九州地区、とりわけ豊前国域が、大友氏から没収され、その跡に黒田氏が入封し、肥後国では天正十三年に加藤氏が入封するなど、この天正十五年をはさむ時期は北西部九州の大名配置図が、大きく彩り替えられる時代であった。

続く第二期は、文禄の朝鮮出兵に際し、大友義統が罪を得て豊後一国をも除封された事件に伴ない、豊後国を中心とする東九州地域に豊臣氏の蔵入地が設定され、また各地に秀吉の馬廻衆を主体とする豊臣大名の配置が完了する時期である。

関ヶ原の戦いを契期とする慶長五年をはさむ第三期は、第二期に創出、配封された豊臣系大名の取捨転封や新規の徳川系大名の創出の天領の拡大設定などが展開され、九州地域でも、全域的に近世大名配置が、ほぼ固定化された時期となる。

第四期は、第二期・第三期の配置政策を経て、固定化された大名の内、各大家家の内部事情や、徳川氏の大名家政策によって部分的・分散的に改封・移転が行なわれたもので、従って、この時期は大局的には、それまでの第一・二・三期とはやや性格を異にするものと考えてよろう。

この様に、十六世紀の八十年代に始まり、十七世紀初頭をもって完了する九州地域の近世大名配置政策も、その後の二世紀半を通して、幕藩体制を支える最大主要な政策として終始、江戸幕府が重点を置き続けるところであった。

徳川氏は、その統一的政権の維持のための最大の施策として、大名身分の確定と有効な配置とに常に最大の留意を払った。それは具体的には、親藩・譜代・外様という侵すべからざる身分制度による大名統制策であり、その身分制度を原点とする巧妙な大名の交錯配置政策であった。このうち、身分制度は、単に徳川氏との歴史的・血縁的な親疎の関係ばかりでなく、石高に基づく身分規制も強く、それらはいわゆる「格式」として、例えば江戸城中における「詰所」の順席として

も蔽守されるべきものであった。

この外、様々な対策をも含めて、江戸幕府による全国大名配置に際して、九州地域とりわけ東九州地域におけるその政策が、どの様な具体性を有しているかについて見ようとするのが、本小稿の目的である。

ここには東九州地域とは、旧豊前国及び豊後国域を指す。周知の如く、九州の名称は、豊前・豊後・筑前・筑後・肥前・肥後・大隅・薩摩・日向及び杵岐・対馬二島を加えた。旧称いわゆる「九国二島」の「九国」に因むものである。

このうち、豊前・豊後の二国は、ほぼ南北に長い九州の東端に、南北に隣接して位置しており、日向国の北部とともに、山陽・山陰・南海の三道と九州諸国とを分断する地理的位置を占めている。つまりこれを中央的にみれば、瀬戸内海の西端を介して西海道（九州）の前面、玄關的立地に当り、九州諸国を主体にみれば、東端の屏風状地に相当する。

こうした、いわば接触的・媒介的な東九州の地理的条件は、文化の諸相にも九州の他地域に比した場合、古くから著しい特質をもとと考えられており、歴史上の各時代を通して、検討されるべき特異な問題を内蔵している。

この小稿では、こうした地理的条件下にある東九州地域が、幕藩体制という枠の中で、いかに認識され、いかなる政治的施策のもとに置かれたのかについて、若干の検討を加えてみようとするものである。

(二)

近世期を通じて、九州全域に展開した藩は、およそ三十藩を教えるが、各藩の規模は、薩摩の七十七万石を筆頭に、肥後熊本の五十四万石、筑前福岡藩の五十二万石などの超大藩を例外とすれば、他はいずれも十萬石に満たない中小藩であった。

この傾向は、殊更に九州地方のみにおける特質というべきものでは、なかったが、留意すべきは、これら諸大名の身分的格式の分布であろう。

九州地域に展開した近世期の大名は、すべて譜代又は外様に属し、徳川氏一門譜代としての松平三氏と、姻戚に基ずくして譜代として的小笠原三家及び、奥平氏内藤氏の四家で、計八家を教えるにすぎない。

これを具体的に示せば、一門譜代としての松平氏は、豊後杵築の能見松平氏、同府内の大給松平氏、肥前島原の深溝松平氏の三家のみ、豊前小倉の小笠原氏、同時枝の旗本小笠原氏、肥前唐津の小笠原氏、豊前中津の奥平氏日向延岡の内藤氏をあげうるに過ぎない。

江戸時代を通じて、平均的にほぼ二六〇家余を教えた全大名の中に親藩・譜代・外様の占める比率は、それぞれ九パーセント、五十四パーセント、三十七パーセントという数字が明らかにされており、その内、譜代は一四五家、その内訳は、城主八十五家・無城主六十家という数から考える時、九州地域における譜代大名の分布は、意外に稀薄であることに注目しなければならぬ。

そして、更に問題とされる点は、これらの数少ない譜代大名が、東九州地域を独占的に、しかも隣接分布の状態で配置されているという点であろう。この内、深溝松平氏は、城附地を肥前島原とするが、その所領の四十パーセント強を飛地として豊前・豊後の国境域に領有しており、例外とは考えられない。（後述）

肥前唐津の小笠原氏は、文化十四年に水野氏のとを受けて入封したものであり、これは、先に述べた第四期大名の特殊な例としてここでは、一応例外として度外視する。

この様に概観して来ると、九州地域における譜代大名の配置は、その全てが、東九州地域に展開するという極めて注目すべき配置状態を呈しているのである。

天正末期における黒田氏の豊前入封、慶長期の細川氏の豊前一国・豊後二郡（国東・速見）拝領、寛永九年の細川氏の肥後熊本転封にともな

是ハ、小笠原右近大夫様（忠真）、豊前小倉へ所替被仰付、九州之要ト被思召寄、長崎御用被仰付候故、御兄弟方一所ニ差置、御相談御相手之儀有之、中津ハ信濃守（長次）、杵築ハ毛岐守（忠知）、高田ハ此方（重直）、御一所被仰候。

というものであり、極めて重要な意味を持っている。忠真らの父・秀政は、慶長十八年、信州松本に八万石を与えられて入封し、元和の大坂の役で戦死した人物であり、その娘千代姫が細川忠利の妻であった。小倉に入封した三男忠真は、元和三年信濃から播州明石に、二万石加増の十万石で転封となり、寛永九年に更に五万石の加増の計十五万石を豊前小倉に与えられたのである。

秀政の二男、忠脩は、元和元年の大坂の役で父秀政とともに戦死したため、その長男・長次は、叔父に当たる忠真に養育されていたが、元和三年、播摩国竜野に六万石で封を受け、寛永九年に至って豊前中津に二万石加増、計八万石で入封したのであった。

忠真・長次らとともに、同時に豊前竜王を与えられた重直は慶長六年の生まれ、二代將軍秀忠の命によって、能見松平氏の松平重忠の養子に入った人物であり、寛永三年、養父重忠の遺領の内、出羽国上の山に三万石も与えられたが、のち摂津国三田に同高で移封、寛永九年に七千石を加増、豊前竜王に移封となったものである。

豊後国杵築に入封した忠知の場合はどうであったか。

この忠知は、秀政の四男で、慶長四年、下総古河に生まれた。慶長十九年、信濃国井上、川中島に五千石を与えられたのを契機に、寛永九年四月には秦者番及び大番頭を兼務させられ、同年秋には、忠真らとともに、豊後国国東部、速見郡の内に四万石を与えられたのであった。

忠知は、その後の正保二年、三河国渥美・八名・宝飯の三部のうち

に、前封に加増五千石で移封になった。彼の転封の跡には、先に豊前、竜王に入封していた兄弟重直の養子、つまり甥に当たる英親が入封しここに、能見松平氏による杵築藩が成立するのである。

以上、細川氏の遺領が、小笠原秀政の諸子によって分割される経過について概述してきたが、この豊前一国及び豊後二郡（国東・速見）における大名配置はやや異様な形態をもつものといえるのであるまいか。

江戸幕府草創期の最も基本的な施政方針は、大名統政策にあり、織田・豊臣取立大名の牽制や、徳川一門・一族の譜代大名の創出に重点が置かれた。しかし、一方、越前松平忠直の例に見る如く、例え一門一族大名といえども、幕政方針への違反には熾烈な制肘が加えられるのが常であり、その統制策のもとでは、大名勢力の分散化が企られ一族大名の集中化は忌諱されるのが原理であった。

この点、細川遺領における小笠原秀政の遺子・孫の集中配封は、極めて特異な形態であるとみななければなるまい。

この問題は、のちの宇佐郡における天領の創出や、九州地域において例の少ない譜代松平氏が、豊後杵築・府内に入封定着する問題、ひいては、残る九州内の徳川一門、島原深溝松平氏が、豊前・豊後の国境域に「豊州御領」と呼ばれる飛地を与えられる問題とともに、東九州の地域が、戦略的に極めて重要な地域と目されていたことを証するものに外なるまい。

寛永九年十月、小笠原忠知が、豊後杵築を与えられるに際して、

上略—今度、細川越中守忠利豊前国の封地を転ぜらるるにより、明日、忠知が同族の面々、西国をいいて加恩を賜ふべきむね、ひそかに仰せ下され、十一日、三万五千石を加へられ、さきの采地を転じ、豊後国の内にをいて、四万石を領し、杵築城をたまふ。このとき請てあづけらるるところの与力十人をもつて家臣とす—下略—。

との記事は、あながち誇大な表現ではないものと表われる。

この様な、徳川一門の集中配置と、これから述べる天領との交錯的な政策を、「譜代、天領体制」と仮称することにしよう。

(四)

寛永九年に小笠原重直(能見松平重直)に与えられた豊前竜王は、豊前国内の小倉や中津地域に比較すれば、国内としてはやや内陸部に属し俗に「安心院盆地」と呼ばれる盆地の中央部に立地し、表面的にはさして目立たない地域であった。しかし、中世以降、この地域は、大友氏の豊前進出のための橋頭堡的な地域として重要視されていた。

重直は、この竜王に入封ののち、間もなく周防灘に面した豊後高田に移ったともいわれるが、その辺りの経緯については、史料的に明らかではない。豊後高田も、大友氏の豊後北方に対する防衛の最前線として重要視された拠点であり、大友氏没後は、竹中氏が入封した。この竹中氏は、その後、豊後杵築を経て同国府内に入った豊臣系の大名として知られるが、府内に入封ののち、肥前におけるキリシタン取締り問題で罪を得たらしく、寛永十一年に府内を除封断絶させられた。

松平重直が、竜王と豊後高田との間を、どの様に移動したかについては明らかではないが、寛永十九年、重直の死去にともない嫡子英親が家督を継ぎ、正保二年、先に豊後杵築に入封していた小笠原忠知の三河吉田への移封にともなって、その跡の杵築に転封し、松平杵築藩の始祖となるのである。

この様に、小笠原氏に出自を持つ松平重直及びその嫡子英親が、豊前竜王から、豊後高田を経て豊後杵築に移動して行く経緯には、その前代に当地方を領していた細川氏との婚姻関係に因由する問題が、基本的にからむものと推察されるが、それを確認し得る史料は存在しない。それにしても、更に注意を要する点は、この重直・英親の、高田更に豊後杵築への移封にともなって、その跡地が収公されて天領とな

り、一時的に英親の預り地となったのち、寛文期に至って、肥前島原に本拠を置く徳川一門の譜代・深溝松平氏の所領(飛地)に組み込まれるという問題である。

肥前深溝松平氏は、松平忠房が寛文八年、高力隆長の除封にともなうて、丹波福知山から入封したもので、その朱印高は、六万五九〇〇石であったが、その内に、豊前国宇佐郡の一万三〇〇〇石余、豊後国東郡の一万四〇〇〇石余の飛地が含まれていた。

城附地に対するこの飛地領の占める比率は、実に四十一パーセントに及ぶものであり、飛地領の占める比重がいかに大きいものであったかが知られよう。

島原領飛地は、俗に「豊州御領」と呼ばれ、豊前国側に三組、豊後国側に二組、計五組九十九ヶ村に及んだ。この五組とは、豊前と豊後との国境域に展開する地域で、豊前宇佐平野を貫流する駅館川の上流の安心院盆地を含め、中流の院内谷から、下流の東岸一帯に広がっていた。この領域は、そのごく一部の地域を除けばほぼ寛永九年に松平重直に与えられた領域に外ならない。この九十九村を含む五組とは山敵組・橋津組・長洲組・田染組・高田組で、高田組の芝崎村に飛地領を総括する高田役所が設けられ、長洲組長洲村には、長洲港が営まれていた。

西北部九州に、しかも幕府直轄地として重要な長崎の地に接する島原を領する譜代松平氏は、単に自領の経営ばかりでなく、長崎を含めた周辺の地に対して目的的存在にあり、例えば忠房時代の延宝四年の末次平蔵による密貿易事件には、長崎奉行とともにこれを処理し、また、肥前や肥後天草地方に点在する幕領(御料)の管理を任せられるなど重要な役割を果していた。

歴史的、地理的に異質な地域を、飛地として領有する場合、そこには、社会経済面を中心に、様々な難問題を持つことは必至であり、この点では該当大名にとっては甚だ不利な領国支配の条件下にあった。

近世期大名領において、この飛地が発生する場合には、様々な原因が考えられるが、その第一には、大名転封にともなう朱印高の帳尻合せ、第二には勢力の分散策などが予測されようが、これらに加えて拠点防衛を目的のものと、特定大名の飛地を楔として打ち込む方策も考えられよう。深溝松平氏の「豊州御領」の設定は、この地域の歴史・地理的條件を考える場合、この楔役を目的とするものではあるまいか。さて、東九州地域におけるこうした譜代大名領の創出と並び、今一つ注目しなければならない問題点がある。それは天領（御料）の設定である。

これまでみて来た如く、細川氏の肥後転封にともなって、東九州地域は、小笠原氏の分割支配の時期に入るが、このうちほぼ中央部に立地した小笠原長次領には、その後大きな変化を生じた。すなわち長次の跡を長勝が継ぎ、これを更に長胤が世襲したが元禄十一年七月、長胤は自身の不行跡と、家臣取締りの不行届の理由によって所領没収となった。しかし「先祖の勲功をおぼしめされ」て、完全没収は免がれ、その弟の長円に半減の四万石の世襲が認められ、その他は収公されて天領となった。

以下、その点についてみていこう。

(五)

九州地域における天領（蔵入地）の創出は、天正十五年の秀吉による九州征討を期に始まり、それは日田を中心とする近世期天領の母胎をなした。

先述した如く、正保二年、杵築の小笠原忠知の転封によって、豊後高田から松平英親が入封し、高田及び豊前竜王地区が無主となり、収公されて天領となった。しかし、この天領域は英親の預り期を経て、寛文九年、深溝松平氏の肥前島原領飛地となったから、この地域にお

ける天領は、一応解消したことになる。

豊前国中央部で、大規模な天領が生まれ、日田代官（郡代）の豊前四日市出張所（陣屋）が開設されるのは、先にも触れた如く、元禄十一年の中津小笠原長胤の失政に基づく減封処分契機がある。すなわち、長胤の八万石の所領のうち、四万石は長圓に認められ、他はすべて収公されて天領となった。八万石時代の中津領は、下毛郡一円の三万二〇〇〇石余、上毛郡の六六〇〇石余、宇佐郡内に四万一〇〇〇石強などで構成されていたが、半減後は宇佐郡の殆んどを収公され（敷田組など一部を残す）ために、中津領は、城下より東部の地をほぼ失ったことになる。

四万石に減封された中津領は、長圓を経て正徳三年、その子長邕に世襲されたが、この長邕は幼少であったために、家中に内訌を生じ、加えて翌四年九月、彼は僅か七才にして幼死した。当然ながら小笠原氏の四万石は、無継子を理由に収公されることになり、寛永九年以後の小笠原中津藩は解体したのである。

ところで、この中津藩の減封・廃絶の過程で、長邕幼逝による無継子廃絶はとも角として、長胤の減封問題については、若干注意を向けよう。

それは、元禄十一年、長胤の減封処分の際にとられたいかにもすばやい即応的にして、かつ恒久的な対策であった。すなわち、幕府は翌元禄十二年六月、豊前四日市に天領執務機関としての四日市陣屋の築造を開始し、これを八月には完成した。その屋舎の規模は、東西三十四間、南北四十間の垣内に、御長屋・御仲間部屋・御侍部屋・御座敷・御勘定場・台所の外に、屋敷地内には手代の居宅四棟が設けられるという整備されたものであった。

こうした施設を小笠原氏の減封直後、しかも短期間に完成させたということは、宇佐郡を中心とする豊前海岸部の天領を恒久的に管理するとともに、日田代官所に集中していた所管事務のうち、豊前及び豊

後東北地域における部門を専管させることにその意図があったものと考えて良からう。

次に府内藩の場合をみよう。

豊後府内は、中世期を通して大友氏の拠点となった重要な地域であった。文禄二年の大友氏除国にともない、まず早川氏が入封、その後福原氏、早川氏再封を経て、慶長六年豊後杵築から竹中重利が入封するとう、めまぐるしく藩主の交替がくり返された。竹中氏の代になり重利からそのまま重義と続いたが、重義は長崎奉行兼職中の寛永十一年、職務上の不行跡・不正が露顕して改易され、替って下野壬生から日根野吉明が入封した。

この年、同国速見郡亀川に、大給松平氏の忠昭が丹波亀川から入封した。府内に入封した日根野吉明の妻は、この松平忠昭の父、成重の妹にあたり、吉明・忠昭は叔父・甥の關係であった。府内に入った日根野氏は、正保・慶安・承応期を経た明暦二年、吉明に継子が無かったために廃絶、その跡に大給松平忠昭が入った。

前に簡単に触れた大給松平氏は、家康の四代の祖、長親の兄、乗之に系譜を引く徳川一門大名として家康に近侍し、忠昭の曾祖父・近正、祖父・一正、及び父・成重の三代の時期に急速に成長したものらしい。特に成重の継室は、家康の義弟・松平康之の娘という關係にあった。さて、ここで問題とされるのは、大給松平忠昭の最初の入封地である。

これより二年前の寛永九年、細川氏の肥後転封にともなうて、その遺領は全て小笠原氏一族に分割された事については、すでに詳しく述べたところである。旧細川領は、豊前一国を主体に、豊後国内では、国東郡・速見郡の二郡に亘っていたが、うち速見郡日出地方には、慶長六年に木下氏が入封しており、忠昭に与えられた亀川は、速見郡内の細川氏領の一部であった。

この松平忠昭の亀川入封と日根野氏の府内入封とは、同じ寛永十一

年のことであり、それは、細川氏が肥後転封になり、小笠原氏一族が東九州各地域に配封された翌々年のことである。

忠昭は、亀川在封一年で、大分郡中津留・高松など、府内藩外周地域を動いたのち、日根野氏が府内を除封された明暦二年の翌々万治元年に府内に入封した。この時点で、旧亀川は忠昭の封土外となり、この地域一帯が天領に組み込まれ、また彼が府内に入封直前まで領有した大分郡高松地方も天領となり、天領高松役所が成立する。

さて、この万治元年の大給松平氏の府内藩の成立時点における、東九州海岸部の諸藩の分布状態を俯瞰すると、次の図式の如くである。

豊前小倉藩(小笠原忠直)——豊前中津藩(小笠原忠脩)——豊前宇佐豊後高田(天領)——松平英親預り——寛文九年島原松平氏飛地)——豊後杵築(松平英親)——豊後日出(木下氏)——豊後速見亀川(天領)——豊後府内(天給松平氏忠昭)

右の図式で示される様に、十七世紀中葉、すなわち万治・寛文期には、北は小倉を最北端とする豊前北部から、中津・宇佐地域・豊後東北端の国東郡、更に、速見・大分二郡に亘る海岸線は、小笠原一族、松平一族の譜代大名によって占有され、その間隙は、天領もしくは譜代大名による預り地として所管されるという、極めて特殊な政治状態にあった。

この間にわずか、豊後日出地区に慶長六年入封の豊臣系外様大名・木下氏の日出藩及び、内陸部に配封された玖珠郡森の久留島氏の所領が入り込みはするものの、それらは、大局的には一応度外視してもさしつかえあるまい。

周知される様に、旧大友氏の本拠としての豊後における、政治地図の彩り替えは、本稿の昌頭にも述べた如く文禄三年を契期とし、第二段階として、慶長六年があった。この文禄・慶長期に豊後の諸地域に

転封された近世大名のうち西部の中川氏（岡）、南部の毛利氏（佐伯）・稲葉氏（臼杵）、中部の久留島氏（森）、東部の木下氏（日出）の五氏のみが世襲して、江戸期を終えたのである。

豊後府内及び、より東九州的な豊後国東郡、豊前宇佐郡とその以北における文禄・慶長期以降のほげしい大名配置転換のもつ意味は、一体何なのか。以下、本稿の目的とする問題について更に焦点をしばってみよう。

(六)

寛文九年、島原深溝松平氏の豊州御領と呼ばれる飛地の成立によって、豊後府内以北、豊前一国を北限とする海岸部における、いわば「譜代・天領体制」は、一応の完成期を迎えたものと考えてよからう。

これを一応の完成期と名付けたのは、その後今一度、部分的にはあるが、注目すべき変革期を迎えるからに外ならない。従ってここでは仮りに寛文期を限って第一期と呼んでおこう。

右の第一期に対して、第二期に相当するのは、元禄末期から享保二年に至る二〇年間で、いわばその完成期である。

これは、具体的には、中津小笠原藩の解体・天領の創出・奥平氏中津藩の成立をめぐる問題となる。

既に前にも、豊前地方における天領の創出の項で触れた様に、寛永九年、中津に入封した小笠原忠次（八万石）は、これを養子長勝に世襲更に長勝の養子、長胤に継がれたが、長胤時代の元禄十一年、その失政によって四万石に減封、これを弟・長円が継ぐことを認められ、残る四万石は天領となった。この折、幕府は末弟・長宥に郡内の時枝地区や、下毛郡内の地計五〇〇〇石を知行地として与えて旗本に列したが、このいわゆる「時枝領」は幕末まで存続した。

四万石を受けた長円は、これを長邕が継いだ。彼は享保元年に幼

死したために小笠原氏は中津を廃絶されることになった。

先の長胤の収公地四万石は、翌十二年に四日市陣屋の開設にともなつてその所管となり、宝永・正徳期を経た。

享保元年、長邕の死にもなつて中津藩は、豊後岡の中川氏が城番を勤めたが、翌享保二年、幕府は丹後国宮津から奥平昌成を転封させここに奥平氏による中津藩が成立した。

奥平氏は、鎌倉時代の初期、赤松則景から分立した家系を持ち、永禄年間以降、武田氏や家康の間を転々としていたが、天正元年以降は徳川氏に従った。信昌の時代に彼が家康の姫、亀姫を妻とした関係から、徳川氏の譜代となり、殊に信任が厚くなった。

関ヶ原役で大功を上げて美濃国加納に十萬石で封を受け、元禄十年は昌成が丹後宮津に転封、更に享保二年の中津入封となったものである。

昌成の中津転封については、

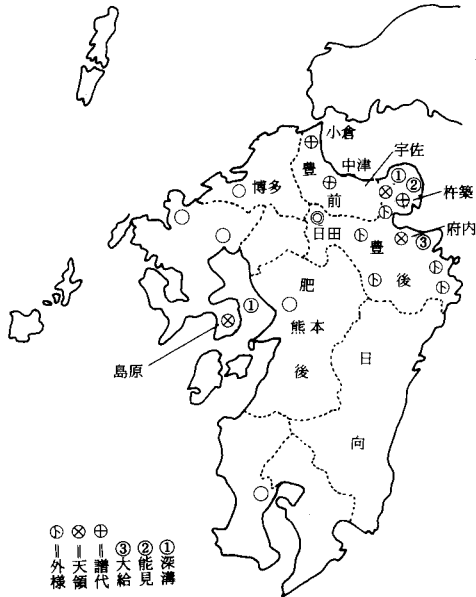
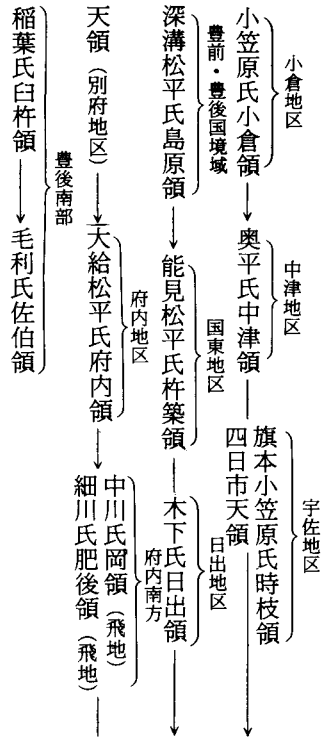
奥平大膳大夫昌成は、丹後国宮津より豊前中津に移り、一萬石の地を増あり、十萬石に列す。昌成弱年といへども、門地を思召要枢の地をあげたまふよし面命あり。

という記述^③が、譜代としての奥平氏の立場と豊前中津の歴史地理的立地の重要性をうかがわせるに充分であるう。

ただ、奥平氏の中津領域は、若干の特殊性をもっていた。すなわち、十萬石の所領のうちには、筑前国怡土郡の一萬七〇〇〇石弱、備後国内に三郡で二萬石強の飛地が含まれているために、城附地の豊前国内は六万二〇〇〇石に過ぎなかった。

この六萬石のうち、四萬石は、旧封小笠原長胤の遺領を受けたもので、残る二萬石は、先の元禄十一年に八萬石から四萬石に減封の際、収公され、天領に組み込まれていた領域から加えられた。以降、奥平

氏は、昌敦・昌鹿・昌男・昌高（以下略）と世襲して、明治を迎えた。以上の経過、つまり小笠原四万石の解体、奥平八万石の成立の時期をもって、先述した「譜代・天領体制」完成期とするのである。この状態を、先の図式を更に補完的に示すと



となる。

この様に見て来ると、小倉地区を基点として、南下をはじめ、中津・宇佐・国東・速見・大分に至る海岸部は、僅少な外様領を除く以外、すべて譜代領もしくは天領として領有され、府内以南においても大野川河口部の重要拠点は、岡中川氏(外様)・細川氏という徳川氏にとっての比較的信任厚い外様大名によって飛地として領有されていることが知られる。

こうした、譜代・天領体制の布設の中で、天領は問題外としても、杵築藩松平氏及び府内藩松平氏の占めた位置は大きい。次にその問題点を見て行こう。

正保二年、杵築に入封した松平英親のあとは、重栄・重休・親純・親盈・親貞・親賢・親明・親良・親貴と世襲して明治を迎えた。

これら各代藩主のうち、二代重栄・九代親良は、幕府の寺社奉行を勤め、八代親明は奏者番に任ぜられている。

府内に入った大給松平氏では、初代忠昭のあと、近陳・近禎・近貞・近形・近俣・近義・近訓・近信・近説と世襲されるが、第三代近禎は寺社奉行を、第十代近説は、幕末期の多難な時期に若年寄・寺社奉行を勤めた。

周知の如く、幕府における寺社奉行は、將軍直属の要職で、三奉行の最高位を占め、奏者番を兼務する場合が普通であった。

九州地域の大名で、国守在任中に幕閣の要職を勤めた家では、唐津藩の小笠原氏(行長、老中・老中格)の例を最高とし、それも幕末期に限られ、寺社奉行としては、肥前松浦藩の松浦耆岐守棟(元禄期)を除けば、先記の杵築松平重栄(元禄九年〜一五年)、府内松平近禎(正徳元年〜享保十年)などが目立っている。

府内松平氏や杵築松平氏は、在国中「長崎御用」を勤めたものと云われ、又、譜代大名としての立場からか、参勤交代にともなう在国と

在京は、交互になされ、そのいずれかが必ず在国する様に配慮されていたものらしい。すなわち、例えば、杵築藩二代・重休の宝永五年十月重休の参勤の時期について幕府への伺いに對して幕府から

豊後府内候松平対馬守近禎在着以後、参勤あるべきの旨、仰せ出さる。^⑧

と見え、正徳元年十一月の伺いに對しても、「来年六月参勤すべし」と命じられているが、これは府内松平近禎が寺社奉行の任にあり、下国できない為に、杵築松平氏の在国を強要したものであったらしい。

以上、寛永九年、細川氏の肥後転封にともなつて始まる、豊前一国及び豊後东北部の分割支配の推移の主軸は、この地域の歴史的、地理的立地に基づく重要性がからみ、これを天領及び譜代大名の配置体制で補完しようとする幕府の意図が、大きく左右しているらしいことについてみて来た。

いわゆる「薩長土肥」の外様藩を主導とする幕末期反幕運動に際し、これら譜代藩は、ともどもに勤王の旗色を鮮明化することに遅く、むしろ佐幕的に行動しなければならなかったが、これはとりもなおさず、幕藩体制草創期の施策が効を奏した数少ない例として評価されてよろう。

九州地域における幕藩体制成立にかかわる根幹的問題については、すでに藤野保氏の多くの論述^⑨があり、本小稿もそれを基調とするものである。

こうした東九州地域の各譜代藩の藩政の展開の様子については、稿を改めて検討してみる予定である。各地域における近世史の展開は、その地域の歴史性・地理性にいや応なしに規制される。東九州地域における藩政の展開の究明もこの基本問題を度外視しては、正確な解決は不可能であろう。

〈注〉

①九州全域で、江戸期を通じて、譜代系譜に属する大名は僅かながら見られるが、ここでは問題を東九州に限定したため比較的長期政権を維持した徳川直系の松平氏及び、小笠原氏・奥平氏に焦点をしばった。

②伊東多三郎「幕藩体制」第二章—三。

③後藤重巳「藩制成立期における二・三の問題点」『別府大学紀要』第二三三号。

④「寛政重修諸家譜」第三・小笠原系図参照。

⑤「能見家御由緒」別府大学文学部所蔵史料。

⑥「寛政重修諸家譜」第三、「藩翰譜」など。

⑦この女性は、のち徳川秀忠の養女となった。細川忠利との婚姻は慶長十四年四月のことであり、細川氏はすでに豊前に入封していた。「寛政重修諸家譜」第二、細川。

⑧「寛政重修諸家譜」第一、松平。

⑨「寛政重修諸家譜」第六、竹中。

⑩注⑦に同じ。

⑪「執腕録」収「当地代々御領主之事」別府大学文学部所蔵史料

⑫藤野保編「九州天領の研究」収、藤野保「九州天領の成立の展開」。「寛政重修諸家譜」第一、松平。

⑬後藤重巳「飛地領支配における問題点」、別府大学「史学論叢」第五号。

⑭⑮に同じ。

⑯「四日市年代記」宇佐市渡辺孝氏所蔵文書。

⑰⑱に同じ。

⑰「寛政重修諸家譜」第一、「大分市史」上巻。

⑱日出領に接する頭成地区の森領、国東郡先端部の日向延領の飛地がある。

⑲「寛政重修諸家譜」第九、奥平。

⑳角川「日本史辞典」収、江戸幕府組織表参照。

㉑是永六雅「追遠拾遺」同年條。

㉒「九州における幕藩領主支配の特質(一)(二)」九州文化史研究所紀要「十六号及び

「史測」一〇七輯収。